

令和２年 第７回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和２年６月１１日（木）			
招集の場所	時津町役場第２庁舎４階大会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和２年６月１１日（木）午後１時３０分		
	閉 議	令和２年６月１１日（木）午後１時４４分		
出欠委員の氏名 出席 ５名 欠席 ０名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	蒔添 浩明
	学校教育課長	帶山 保麿	教育総務課長	栗山 浩毅
			教育総務課長補佐	前田 和彦
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第6回）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第40号 時津町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（時津町立小中学校評議員の委嘱について）

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和2年第7回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第6回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録（第6回）の承認についての件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和2年第6回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和2年第6回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和2年5月18日から令和2年6月10日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 議案第40号 時津町立図書館管理運営規則の一部を改正せる規則

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、議案の審議等を行います。

議案第40号、時津町立図書館管理運営規則の一部を改正せる規則についての件を議題といたします。

議案第40号につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第40号、時津町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

まず、改正の趣旨についてですが、議案の次に添付しております改正の骨子をご覧ください。

時津町立図書館管理運営規則では、第5条第2項におきまして、館外で利用できる図書館資料の貸出点数及び貸出期間を規定しておりますが、1の趣旨に記載しておりますとおり、利用者のニーズに幅広く対応することができるよう一部貸出点数と貸出期間を見直すものでございます。

改正内容についてですが、次のページの新旧対照表をご覧ください。

現行の規則では、視聴覚資料のうちDVDソフトの貸出点数のみ「1点」としておりましたが、これを他の視聴覚資料の貸出点数と同様に「2点以内」とし、視聴覚資料の貸出期間を「7日以内」から図書と同様に「14日以内」とするものでございます。

これによりまして、図書と視聴覚資料を一緒に借りた場合に、これまでは貸出期間が違っていたために、別々に返却しなければならなかったものが、今後は一緒に返却できることになり、利用者の利便性を高めることとなります。

併せて図書の貸出点数の「10点以内」のあとの「視聴覚資料を含む。」というカッコ書きを削除することで、図書と視聴覚資料を一緒に借りる場合にも、図書を最大10点まで借りることができるようにし、また、今回の改正で、視聴覚資料の貸出期間を図書と同様に「14日以内」とすることから、図書の貸出期間のあとの「視聴覚資料を除く。」というカッコ書きを削除するものでございます。

なお、この規則の施行日は、公布の日からとなります。

以上で議案第40号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。

○ 宮原教育委員

改正後は、最大16点まで一緒に借りることができるという事でよろしいですか。

○ 蒔添社会教育課長

はい。そのようになります。

○ 宮原教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にありませんでしょうか。

○ 川崎教育委員

現行での貸出期間が、視聴覚資料と図書とでは違った取扱いとしていたのは、なぜですか。

○ 蒔添社会教育課長

視聴覚資料の在庫が少なかったことで、貸出期間が短かったものと考えられます。

○ 相川教育長

以前はDVDソフトの在庫が少なく、人気のあるものは待つ人が多くなるので、回転率を考え1点で7日間となっていました。アンケート等での住民要望もあり、今回の改正となっております。

○ 川崎教育委員

平成17年の規定ですからね。在庫も増えたという事ですね。

○ 相川教育長

はい。少しずつではありますが増えています。

○ 川崎教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にご質問ありませんか。

質問は無いようですので、直ちに採決します。

議案第40号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第40号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）の件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 帶山学校教育課長

議案第41号、専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

本件の、時津町学校運営協議会委員のうち2名につきましては、令和2年3月31日で熊本崇（くまもと たかし）氏と立石秀明（たていし ひであき）氏が辞任されたことに伴い欠員が生じたため、令和2年4月1日付で新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

資料として、専決処分書をご覧ください。委員の一覧としましては、次のページにありますとおり、關 大輔（せき だいすけ）氏 ほか1名の方につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日を任期として時津町学校運営協議会の委員を委嘱するものでございます。

關 大輔（せき だいすけ）氏は、時津町学校運営協議会規則第8条第1項第1号委員の保護者代表であります。

白浜 弘康（しらはま ひろやす）氏は、時津町学校運営協議会規則第8条第1項第6号委員の行政機関の代表となっています。

以上で議案第41号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等ありませんか。

質問は無いようですので、直ちに採決します。

議案第41号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（時津町立小中学校評議員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（時津町立小中学校評議員の委嘱について）の件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 帶山学校教育課長

議案第42号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

本件の、時津町立小中学校評議員につきましては、令和２年５月１４日付で前任の 小坂 防人（こさか さきと）氏が辞任されたため欠員が生じ、令和２年５月１５日付で新たに発令する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

資料として、専決処分書をご覧ください。新たな委員として、次のページにありますとおり、永田 博信（ながた ひろのぶ）氏に、令和２年５月１５日から令和３年３月３１日を任期として時津町立時津東小学校の評議員を委嘱するものでございます。

以上で議案第４２号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問等ありませんか。

質問は無いようですので、直ちに採決します。

議案第４２号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第４２号、専決処分の承認を求めることについて（時津町立小中学校評議員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、令和２年第７回時津町教育委員会会議を閉会します。